

# 日本語コミュニケーションにおける 授受形式の役割について

横 倉 真 弥

1. はじめに
2. 言語コミュニケーションと贈与交換システム
3. 授受形式の特徴と歴史的経緯
  - 3.1 贈与交換システムの言語的発現形としての授受形式
  - 3.2 日本語授受形式の歴史的発展の経緯
4. 目に見えないモノのやりとり
  - 4.1 どんなモノがやりとりできるのか
  - 4.2 「あげる」の不使用と「与える」の使用
  - 4.3 「与える」と「もらう・くれる」の使用上の非対照性
    - 4.3.1 「感動」「夢」「勇気」の場合
    - 4.3.2 「元気」の場合
5. 現代日本語コミュニケーションにおける見えないモノのやりとりの二面性

## 1. はじめに

「元気をもらう」「感動を与えたい」など、目に見えないモノのやりとりをあらわす表現を目にすることが最近多い。モノや行為の授受を表す言語形式を「授受形式」と呼ぶならば、上記のような目に見えない、形のないモノのやりとりにまで授受形式が多用される傾向が、現代の日本語コミュニケーションにおいてどのような役割を果たしているのかを考察することは、敬語の簡素化が進むと同時にそのすき間をうめるかのように配慮表現として発展してきた授受形式が広く使われているために、意味のあることと思われる。

本稿では「授受形式」を贈与交換システム (Mausse 1954) の言語的発現形としてとらえることから出発して、目に見えないモノのやりとりについて国立国語研究所の現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ-NT) の用例を基に考察を進めることにしたい。

## 2. 言語コミュニケーションと贈与交換システム

人間は他者との関係性を築く中で、あるいは関係性の拒否の中で、社会の中の存在者として自

己を確立したり、保持したりしている。つまり、あらゆる場面で他者と接触し、拒否を含むメッセージの交換、すなわちコミュニケーションを行いながら、自己としての明確な存在、または自覚を維持しているといつてよいであろう。このコミュニケーションは一回限りのものもあるだろうし、同じ相手と継続的に行われるもの、すなわち相手との関係性の構築や継続が見られるものもある。もちろん、一回限りのコミュニケーションと継続的なコミュニケーションとの間に、固定的な価値序列があるわけではない。たとえば、「いのちの電話相談」のように一回限りの見知らぬ相手とのコミュニケーションが当人の人生を大きく変えるということもありうるからである。これとは逆に、継続的なコミュニケーションは日常生活場面でよくみられるが、それは日常生活が相手との関係性の維持によって成り立っており、当事者たちが日常生活の継続に価値を置いているからである。このように一回限りのコミュニケーションと継続的なコミュニケーションの間には、あらかじめ決められた価値序列があるわけではないが、およそコミュニケーションとして成立するには同じ構造があるのではないだろうか。

コミュニケーション構造、特に言語コミュニケーション構造をとらえる場合、ハリデー（2001）の研究は示唆に富む。ハリデーは「「与える」と「要求する」という「交換における役割 role in exchange」と、「品物/行為」および「情報」という「交換されるもの commodity exchanged」の2種類の変項を組み合わせると、「提供 offer」「命令 command」「陳述 statement」「質問 question」という4つの基本的な発話機能が規定される」とし、基本的な発話機能は授受の構造をもとに成り立っていることを指摘している。

このことから、ある発話内行為を遂行する場合、必ずその背景には明示的であろうと、非明示的であろうと授受の構造が存在しており、言語行為そのものの性質が授受の構造を反映したものであることが推測できる。つまり、発話内行為の遂行は、モノや行為の授受によって、本質的に「借り」や「負い目」を発生させ、モノや行為の授受の受け手には、その発話内行為が遂行されることに対して、「借り」を返そうとする力が働くことになる。したがって、この発話内行為に内在する授受を基盤とした相互作用を言語上明示することは、ある贈与交換システムに所属していること、すなわち贈与交換の当事者が同じ社会システムを共有するパートナーであることを示すという、言語上の配慮につながるといえるのである。

周知のように Mousse (1954) は、人間はモノの交換を通じて社会関係を結び、それがひとつのコミュニケーションのあり方として機能しているとして贈与論を展開した。ここで交換されるモノは単なる物品にとどまらず、婦女子、労役、祭礼、舞踊など多岐にわたり、交換は贈与という形をとる。この交換は「贈与」であるため、任意という形式をとるが、実際は義務＝拘束となっており、贈与・受け取り・返礼の3つの義務の循環により社会関係が結ばれ、維持され、強化されていく。贈与交換システムの特徴はこの循環にあること、すなわち贈与交換を共有する関係にあることを示すことで保たれる点にあり、これらの循環が途切れることは関係性の断絶を意味するということになる。

贈与交換システムにおける贈与・受け取り・返礼の一連のやりとりについて義務的感覚が伴う

のは、Gouldner (1960) が指摘するように、互酬的な行為が人間関係を維持する上で、望ましいとする道徳的規範が存在するからである。この互酬性に潜む道徳的規範は、社会・文化ごとに多少の相違があるものの、伊藤 (1995) によれば、互酬性は交換の基礎概念であり、「互酬性に内在する義務感覚というものは」、「贈る側も返す側も同じ社会システムに所属している、という相互の感情の表明」である。そしてこの互酬性へと向かわせるものが、贈与の受け手が与え手に対して抱く「借り」や「負い目」なのであり、この「借り」や「負い目」という人間関係上の緊張状態が返礼を行う動機となる。このように義務的性格を持つとはいえ、贈与の一連の循環の実行は当事者にゆだねられているため、贈与交換システムは相互の信頼の上に成立しているといえる。

しかしながら、この互酬性は交換内容の平等を必ずしも意味せず、交換内容の相違はそれぞれの地位や役割を反映する。それゆえ、贈与交換システムがつつがなく機能している場合は、「それぞれの地位や役割に応じた行為や信頼に根ざしたパートナーであることを意味して」おり、「パートナーシップの持続」「特定の関係を継続的に維持する」ことを大きなメッセージとする (伊藤 1995)。つまり、贈与交換それ自体が単なるモノのやりとりではなく、モノを媒介とした特定の関係性継続の意思表示というメッセージのやりとり、すなわちコミュニケーションといえるのである。

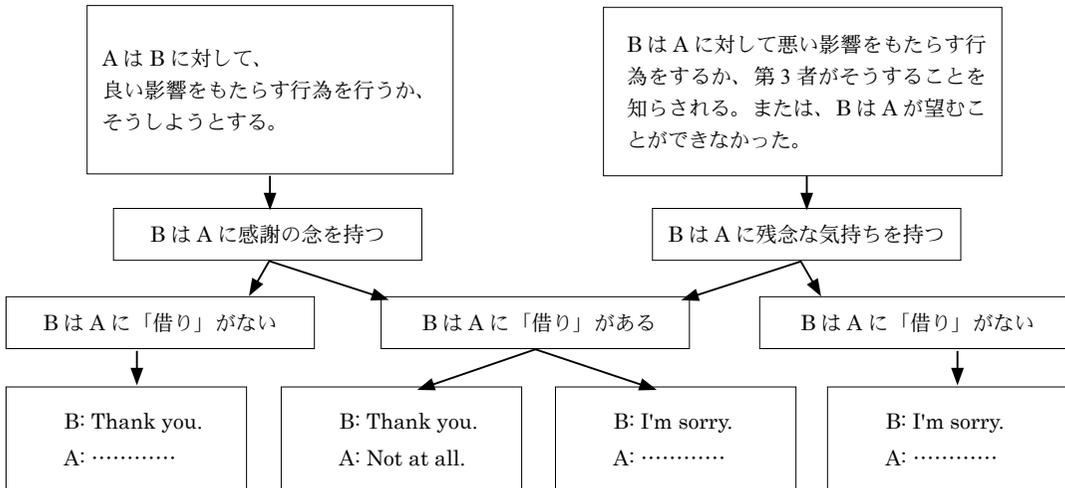
こうした贈与交換システムから言語コミュニケーション構造をみるとき、しばしば日本の特殊性とされる日本語表現も考え直してみる必要があるのではなかろうか。

川村 (1991) は、日本語では「先日はどうも」などと、以前に受けた何かしらのモノに対して言及することが挨拶となって機能していることを指摘し、恩恵のやりとり<sup>1</sup>を基調としたコミュニケーションの反映であるとしている。姫野 (1992) によれば、このような挨拶そのものが、日本語学習者には一方的な負い目を感じさせ、否定的な感情を起こさせるという。しかし、先にもみてきたとおり、贈与交換システムは贈与を介した負い目により維持されている。欧米でも不意の贈り物を受けたときは、すぐにお返しをするのはかえって失礼とされ、しかるべき時が来たときに自然な形で返礼することが求められるといわれている。これは、返礼をすぐにしては、その場で関係が解消してしまう可能性があり、それを避けるために義務不履行の状態、すなわち負い目のある状態に一定期間あることで、かえって絆の強化をはかることが企図されているからである。つまり、先にあげた日本語の挨拶の例は、贈与を受けたことに対する負い目を確認している、すなわち義務不履行の状態にあることを確認しているだけであって、姫野のように「負い目」を単に日本的で特殊なもののみ捉えることは当を得ていないといえるだろう。

この「負い目」の普遍性については、Coulmas (1981) の研究からもうかがえる。Coulmas は英語、フランス語、ドイツ語、ギリシャ語において謝罪表現と感謝表現に対して返される表現が、共通する場合があることをあげ、その理由について考察を行った。Coulmas によれば、謝罪と感謝の間には「借り (indebtedness)」という概念を介した連続性がある。図 I<sup>2</sup> のように、感謝と謝罪に「借り」が含まれている場合は、感謝表現、および謝罪表現を受けて、なんらかの応答をする必要があるが、感謝と謝罪に「借り」が含まれていない場合は、感謝表現、および謝罪表現を受けた後、それについての言及をする必要がない。このように、「借り」がある場合には、そのことに対して

なんらかの言及をするというコミュニケーションのパターンは、日本語における「先日はどうも」というような、「負目」あるいは「借り」があることを確認している挨拶と同様のコミュニケーションの構造を持つと考えられる。Coulmas は贈与交換システムには触れていないが、この「借り」を介したコミュニケーションのあり方として捉えることのできる言語形式の選択のあり方は、英語や他のヨーロッパ諸語にも見られることを実証しているのである。

図 I 「借り」を介した謝罪と感謝のやりとり (Coulmas 1981: 80, Figure1 をもとに筆者が翻訳)



### 3. 授受形式の特徴と歴史的経緯

#### 3.1 贈与交換システムの言語的発現形としての授受形式

上記のように贈与交換システムと言語コミュニケーションの関係をふまえた上で、それでは、授受形式をどのように捉えなおすべきであろうか。

単なるモノの移動だけでなく、それを介した負担や恩恵の感情が発生することを表す授受形式は授受の当事者が同じ社会システム、すなわち、内集団関係にあることを示す。これらの特徴を鑑みると、授受形式は贈与交換システムを言語上に移したものととらえることができる。すなわち、授受形式は贈与交換システムの言語上の発現形であり、発話内行為の構造を明示する役割を持っているといえる。

こうした贈与交換システムを発現する授受形式は、日本語にのみ存在するわけではない。奥津(1983)によれば、言語には、授受を表す give/receive などの対の動詞があることが多く観察される。すなわち、授受動詞の存在は、贈与交換を言語上遂行することを保証していることになる。山田

(2004) の授受動詞の汎言語的な研究では、「①言語には、モノの授受を表す形式がなんらか存在する。それは give に相当する形式である。②ある言語にモラウ (receive) に相当する形式が存在すれば必ず give に相当する形式が存在する。③ある言語に give に相当する何らかの要因によって区別される形式が2つ以上存在すれば、その言語にはモラウ (receive) に相当する形式が存在する。」としているが、「クレル／ヤル」のように一人称の視点によって動詞が変わるのは日本語のみであるとされる。

日本語の場合、授受動詞はヤル・アゲル・サシアゲル・クレル・クダサル・モラウ・イタダクの3体系7語と、世界でもまれな多様で複雑な体系を持ち、本動詞のみならず、補助動詞としても機能し、行為そのものの授受もあらわすことができる。先にあげた山田 (2004) の研究によれば、日本語のような膠着語には述部に恩恵を表す形態を持つものも多い<sup>3</sup>ことを指摘しているが、日本語のように授受本動詞に相当する形式を補助的に用いた形式を持つ言語においても、receive に相当する補助形式は日本語とカザフ語でのみみられるという。さらに、give に相当する補助形式をもつ言語は日本語やカザフ語以外にもモンゴル語・ヒンディ語などにもみられるが、テヤル・テクレルのように話者の視点によって形式が分化する言語は日本語のみであるという。つまり、日本語は明示的に行為の授受という形で、現象を事態化<sup>4</sup>できる言語上のシステム、すわなち、贈与交換システムを言語の上で発現することが文法上整備され、システム化された言語であるといえるだろう。

### 3.2 日本語授受形式の歴史的経緯

このような特徴を持つ日本語授受形式がどのような発展をしてきたのかについて、要約的に整理すると以下のようなようだろう。

先述したように、現代日本語の授受動詞の体系は「クレル」「アゲル」「モラウ」の3体系であるが、日高 (2007) によれば、古く平安期では「クレル (クル)」のみが授受動詞として機能し、モノの移動のみをあらわしていた。この場合「クレル」は、話し手への求心的方向と話し手からの遠心的方向の双方向のモノの移動を表すことができた。モノの移動のみを表すということは、現在の動詞でいえば「ヨコス」「ワタス」「オクル」など同様の扱いであったと推測できよう。

しかし、日高 (2007) によれば、当時の社会状況では遠心的に「クレル」ことができる人物と身分上の上位者とが一致する傾向にあったため、自分の行為について遠心的な意味での「クレル」を使用しにくくなるという人称制限が語用論的に生まれてきたとされる。なぜこのような語用論的制約が生まれてきたのであろうか。

授受形式の使用の背景としては、主に上位者から下位者へのモノの移動がなされるという社会的状況では、モノの移動に伴って、下位者は上位者に対して「ありがたい」などの感情を抱くことになり、上位者から下位者へのモノの移動自体が恩恵の授受を含むことになったことがある。そして、それがさらに実際の身分を離れて授受の与え手>受け手という感情の上での上下関係を

生んだ。つまり、モノの移動を通じて、モノの与え手を上位に位置づけ、モノの受け手を下位に位置づけるという人間関係の把握の仕方が共有され、それを事態化する動詞として「ヨコス」などではなく、「クレル」が用いられるようになったともいえるだろう。これは、上位者から下位者へモノが移動することを、単に「モノの移動」としてのみ事態化するのではなく、その人間関係とモノの移動によって生じた価値までを含めたものを「モノの授受」として事態化する言語形式として「クレル」が選ばれたともいえるだろう。このように社会的な身分と授受を介した上下関係が一致する状況で、モノが移動することで価値が生じ、それにより、実際の身分上の上下関係が授受を介した上下関係に置き換えられて事態化されるようになったため、話し手への求心的なモノの移動を表示する場合に「クレル」が特化していったと考えられる。これによって、「クレル」が本来持っていた話し手の側から聞き手側へという遠心的なモノの移動をあらわす機能を補完する表現として「ヤル」が用いられるようになり、「クレル・ヤル」の授受動詞の対が成立した<sup>5</sup>とされる（古川 1995）。

その後、「クレル」に対して「クダサル」、「ヤル」に対して「アゲル」などの待遇的バリエーションが生まれることになるが、注目すべきは「ヤル」系のバリエーションが3つと他に比べて多いことである。これは、「クレル」が表していた意味の中の一領域が「ヤル」に特化したのと同様の理由で、遠心的なモノの移動をあらわす「ヤル」が用いられるようになると、今度はその「ヤル」自体について実際の身分上の上位者には使用しにくいという心理が生まれ、「アゲル」が用いられるようになり、そしてさらに「アゲル」についても同様の心理的要因から「サシアゲル」が用いられるようになったとされる（日高 2007）。現代に至っては「サシアゲル」であっても補助動詞の場合は、上位者には使用しないほうがよいというのが一般的であろう。

この「ヤル」の待遇的バリエーションの多さからも（使用しないという選択も含めると4つあることになる）、モノの与え手を上位に、受け手を下位に位置づけるという人間関係の認識が共有され、モノの移動に恩恵などの価値を付与してきたことが推察できる。そして、それゆえ、モノの受け手が実際の身分上の上位者である場合、そのようなモノの移動が行われる現象を、モノそして価値の与え手を上位、そして受け手が下位であるという人間関係まで含めた「授受」とする事態化を避けることが、言語上の配慮として求められてきたことがうかがえる。このように、授受動詞の成立過程そのものが、日本語における配慮のあり方と深く関わっていたといえよう。

以上、授受形式における「クレル」「ヤル」の本動詞が、現象をどのように事態化することができるのかを見てきたが、これに行為の授受を表す補助動詞の用法が加わると、授受形式が事態化できる現象は一気に幅を広げることになる。先に述べたようにハリデー（2001）によれば、「交換における役割（与える / 要求する）」と「交換されるもの（品物・行為 / 情報）」の変項の組み合わせによって表すことができる基本的な発話内行為は、「陳述」「質問」「命令」「提供」の4つとなるが、「交換における役割」に伴う負担と利益が誰にあるのかを明確にすることで、「行為」の交換に基づく行為指示型の発話内行為について、より多くの類型、例えば「依頼」「勧誘」などを特定して表すことができる。すなわち、行為の授受を表すことは、上記の4つの基本的な発話内行

為について、より具体的な発話内行為の類型を特定して表示することを可能とするのである。そのため、行為の授受を表すことのできる授受形式の補助動詞の用法は、発話内行為の類型をより具体的に事態化することができることになる。こうして授受形式の使用によって事態化される発話内行為は、当該行為が行われる当事者の間の上下関係と、行為の授受に伴う価値まで含めて事態化されることになるのである。

もうひとつの授受形式の体系を担う「テモラウ」は、受動態との対であるといわれている（日高 2007）。櫻井（1991）の研究では、受動態は本来、他者の行為によって被害などの負の価値と、恩恵などの正の価値が生じることを表すことができたとしている。すなわち、受動態が事態化する現象とは、ある行為が話し手に求心的に移動し、その結果、話し手にとって被害などの負の価値や恩恵などの正の価値が生じる、というものである。しかし、他者の行為の話し手への求心的な移動によって正の価値が生じた場合を表す用法として「テモラウ」が用いられ、受動態が他者の行為の話し手への移動によって生じる価値は、「被害」などの負の面に特化されたのではないかとされる。この受動態の用法は現代でも「被害の受身」として使用されている。このような過程は、先にみえた「クレル/ヤル」の成立過程と同様の構造を持つ。

しかし、「クレル」が能動態で現象を事態化するのに対し、「テモラウ」は受動態との関わりが深いため、その行為の移動をあらゆる方向性は、はじめから求心的であり、したがって人称制限を持つことになる。このことについて日高（2007）は、「テヤル」「テクレル」の人称制限が語用論的なものから生まれてきたのに対し、「テモラウ」のそれは構文的な問題であることを指摘している。いずれにせよ、「テモラウ」も行為のやりとりの方向性と、それに伴い、恩恵等の価値が生じることを表している。

以上の研究から、授受形式は、本来、「クレル/ヤル」の授受動詞の対から派生した「テクレル/テヤル」の体系と、受動態と「テモラウ」の対という2つの異なる文法体系であったと考えられるが、「テモラウ」には本動詞「モラウ」が存在すること、「テクレル」「テヤル」「テモラウ」のいずれにも主に恩恵という正の価値が行為の授受に伴うため、授受形式「テクレル」「テヤル」「テモラウ」の3体系として認識されるようになったと推測することができるだろう。宮地（1981）によると、モノの移動をめぐる人間関係と価値までを「授受」として事態化する本動詞にならって、行為の授受をあらゆる補助動詞「テヤル・テクレル・テモラウ」は17世紀ごろに、現在の3体系7語は19世紀ごろには出揃っていたという<sup>6</sup>。

これまで見てきた授受形式の成立過程から、授受形式は行為のやりとりとその方向性を示し、「ヤル」「クレル」系の授受形式は、授受の与え手>受け手という上下関係が現実の身分上の関係と一致していたため、その授受に恩恵などの何らかの価値が生じるようになったこと、「テモラウ」系は、はじめから授受に伴う正の価値を表していたことが指摘できる。そして、この恩恵等の価値が、実際の身分上の上下関係から離れた、授受形式の使用による授受上の上下関係が成立する契機となったと考えられる。

何かをもらえば、それに対して何らかの形でお返しをしようという力が働く。この力の源とな

るのが、授受によって生じた負い目・借りであるとすれば、授受の受け手が、今度は与え手になる契機が、授受を受けた時にすでに潜んでいると考えられる。そのためには、授受上の上下関係は、実際の身分上の関係を離れたものとして可変的なものである必要がある。そして、この授受上の上下関係と実際の身分上の上下関係の違いは、授受形式の使用に関して、2種類の上下関係に基づく配慮のあり方を生み出すことになる。第1は、実際の身分の上での下位者が上位者に対して、何らかの形で遠心的な授受を行うという現象を、授受形式を用いて、あるいは用いないで、どう事態化するのかという問題である。この点に関しては、授受が下位者である話し手にとって求心的なものであるならば、それを明示的に事態化することは、それに伴う価値も話し手が受け取って「ありがたい」などの意を示すことが配慮につながるが、逆に授受が下位者である話し手にとって遠心的なものである場合は、明示しないで事態化することが配慮につながるといえる。第2は、授受形式の使用により、実際の身分を問わず、ある人物を授受の与え手とすることで、上位に遇するという配慮のあり方である。そして、授受上の上下関係は、単なる身分上の上下関係とは異なり、授受によって生み出された価値によって情緒的な質感を帯びた、人格的關係を基盤とした上下関係であると考えられる。「御恩と奉公」はこうした面を表す歴史的形態の一つであろう。

以上を要約していえば、ある現象を行為の授受としてとらえ、表現することは、発話内行為を構成する人間関係の構造の骨格を表示することを意味するだろう。つまり、発話内行為の事態化に際して、授受を介した上下関係という人間関係と、授受によって生じた価値までもを含めて事態化するのが授受形式ということになるのである。

## 4. 目に見えないモノのやりとり

言語の特徴は、時空を超えて、あるいは現実にはないものでも表現できる点にあるが、とくに授受形式は上記のように感動や価値などのやりとりも含めて表現できることから「感動を与える」「元気をもらう」など、目に見えないモノをやりとりする表現もこうした特徴に基づいていえるといえよう。しかしながら同時に、これらの表現に対して違和感を覚える人も多い。それでは、これらの違和感はどこから来るのだろうか。この点を手がかりに、目に見えないモノのやりとりを表す表現について、授受形式の特徴と歴史的特徴をふまえて考察を進めていこう。

### 4.1 どんなモノがやりとりできるのか

表1から表4は、やりとりされるモノが「感動」「夢」「勇気」「元気」の場合について、それぞれの授受形式の用例を現代日本語書き言葉均衡コーパスから抽出し、それらの用例の、第3者記述/本人記述の別・授受補助動詞が後続する場合の種類とその数・与え手/受け手は誰なのかについて、分類し、まとめたものである。「与える」は「ヤル」と同じくモノが与え手から受け手へ

行くことを与え手の立場から事態化した動詞であるが、補助動詞的な使用はできず、日本語において、本動詞と補助動詞を持ち、モノや行為の授受を表すもっとも一般的な授受形式「やる」「くれる」「もらう」とは異なるものである。また、「与える」は「そのニュースは私に衝撃を与えた」などのように、受け手を自分に設定することはできるが、これに対して「やる」「あげる」「さしあげる」は受け手に自分を設定できない。そこで、表1から4では「与える」に加えて、参考として一般授受形式を使用した「あげる」の用例数もあげてある。

表1 「感動を 与えー・あげー・くれー・もらー」

感動を	総数	記述者		後続補助動詞			与え手と受け手				
		第3者	本人	てくれる	てあげる	てもらう	与え手 本人	受け手 本人	受け手 不特定多数	受け手 特定(多数)	不明
与え-	78	52	26	22	1	1	9	12	54 (含本人3)	12	0
あげ-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くれ-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
もら-	2	1	1	0	0	0	0	1	1 (含本人1)	0	0

\*用例は全て「現代日本語書き言葉均衡コーパス」から抽出

表2 「夢を 与えー・あげー・くれー・もらー」

夢を	総数	記述者		後続補助動詞			与え手と受け手				
		第3者	本人	てくれる	てあげる	てもらう	与え手 本人	受け手 本人	受け手 不特定多数	受け手 特定(多数)	不明
与え-	41	28	13	5	0	0	8	2	32 (含本人2)	6	1
あげ-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くれ-	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
もら-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

\*用例は全て「現代日本語書き言葉均衡コーパス」から抽出

表3 「勇気を 与えー・あげー・くれー・もらー」

勇気を	総数	記述者		後続補助動詞			与え手と受け手				
		第3者	本人	てくれる	てあげる	てもらう	与え手 本人	受け手 本人	受け手 不特定多数	受け手 特定(多数)	不明
与え-	50	39	11	11	1	1	4	7	30	12	1
あげ-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
くれ-	7	5	2	0	0	0	0	3	4 (含本人1)	0	0
もら-	13	5	8	0	0	0	0	8	5	0	0

\*用例は全て「現代日本語書き言葉均衡コーパス」から抽出

表4 「元気を 与えー・あげー・くれー・もらー」

元気を	総数	記述者		後続補助動詞			与え手と受け手				
		第3者	本人	てくれる	てあげる	てもらう	与え手 本人	受け手 本人	受け手 不特定多数	受け手 特定(多数)	不明
与え-	12	3	9	7	0	1	4	3	7	1	0
あげ-	2	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0
くれ-	6	2	4	0	0	0	0	4	2	0	0
もら-	52	12	40	0	0	0	0	36	10	6 (含本人2)	0

\*用例は全て「現代日本語書き言葉均衡コーパス」から抽出

表1から表4の特徴として、以下の3つがあげられる。

- (1) 4つのモノについて「あげる」はほとんど使用されておらず、そのかわり「与える」が使用されていることである。
- (2) 「感動」「夢」「勇氣」については、モノが与え手から受け手へ移動したことを与え手の立場から事態化する「与える」の使用頻度に比べ、同現象を受け手の立場から事態化する「くれる」「もらう」の使用頻度が少ないこと。
- (3) 「元気」については、(2)の傾向と反対であり、モノの移動を受け手の立場から事態化する「もらう」の使用頻度のほうが「与える」よりも多いこと。

以下、それぞれの特徴について、考察を進めていく。

## 4.2 「あげる」の不使用と「与える」の使用

第1の特徴である「あげる」の不使用と、その代わりに「与える」が使用されている傾向については、先述したような授受形式の歴史的発展の経緯と関連があるだろう。授受形式は、与え手から受け手へモノや行為が移動すると同時に、受け手がそのことについて精神的な負担を感じ、「ありがたい」などの恩恵の気持ちが発生することまでを事態化する。そのため、授受の与え手を受け手よりも上位に位置づけ、実際の社会における上位者に対して下位者が授受形式を使用してモノや行為の移動の事態化を避けるという言語配慮的動機が潜んでいた。この言語配慮的動機のために、本来単なるモノの移動のみを表し、give的な意味とreceiveの意味の双方を持つ「くれる」から、give的な意味での使用がなくなり、give的な意味に特化された新しい表現として「やる」が使用されるようになった。しかしながら、「やる」が多用されると、また同様の言語的配慮の動機のため、上位者に対して「やる」を使用しづらくなり、「あげる」が使われるようになり、「あげる」が「さしあげる」に代わり、現在は「さしあげる」も、上位者に対しては避けられる傾向にあること、すなわち「授受形式」を使用して上位者にモノや行為の移動が起こることを表現しない傾向にあることは、先にみてきた通りである。

この経緯を踏まえると、「感動」「夢」「勇気」「元気」などの形のないモノのやりとりについて、自らを与え手と位置づけ、give系の動詞で、かつ一般授受形式「あげる」の使用を避けることは、与え手の上位性を含意することを避ける言語配慮的動機と一致しているといえるだろう。すなわち「与える」も与え手から受け手へのモノの移動を表すが、「あげる」と比べると比較的的中立的な印象を与えるため、事態化に際して使用しやすいのだと考えられる。

また、先述したように、「あげる」とは異なり「与える」は受け手に自分を設定することができる。上記の「与える」使用例のうち、受け手に自分を設定した例は一定数あり、「もらう」や「くれる」とは異なる、より中立的な事態化を目的とした自己を受け手とした表現として「与える」が選択された可能性があり、これが使用総数を引き上げたと考えられる。いずれにせよ、「あげる」と比べて「与える」の使用が圧倒的に多い理由は、「与える」のほうが、一般的な授受形式である「やる・くれる・もらう」の3体系7語よりも中立的な事態化が可能であるためであると考えられよう。

### 4.3 「与える」と「もらう・くれる」の使用上の非対照性

#### 4.3.1 「感動」「夢」「勇気」の場合

次に第2の特徴、すなわち表1～3からは「感動」「夢」「勇気」を目的語とし「与える」を用いて、当事者間であったことを事態化している例は多いが、それを受け取ったことを表す「もらう・くれる」の使用例は少ないことがわかる。もちろん、「与える」については直接、あるいは、補助動詞「てくれる」を後続させ、受け手を本人とした例は一定数あるため、「与える」という表現を用いながら、実質的には「もらう/くれる」と同様の意味を持つ用例も含まれていることには留意すべきである。しかし、このことから、「感動」「夢」「勇気」は、与え手は受け手に供与しているつもりになっていても、受け手にそうした感情を生起させ、受け取ったことを認識させることは難しいモノ、すなわち与え手には「与える(た)」という意図があるにせよ、受け手にこれらの感情を生じるさせることが難しいことがうかがえる。

そうした理由もあって、上記「与える」の使用は、当事者（そして多くの場合が与え手に対して受け手が不特定多数となっている）間で「感動」「夢」「勇気」の授受が起こったとする第3者記述がほとんどである。コミュニケーションの当事者として与え手が自らの行為について「与える」を使用している例もあるが、その場合は「今後、私の演技で多くの人に、勇気、感動を与えていけるように日々精進したい。（河北新報2005）」などのように、希望を述べる内容となっている。

第3者記述の場合は、当事者間で実際がどうであろうと、あくまでも第3者の目から見て、「感動」などを「与えた」とみなすことができれば使用が可能であるため、第3者記述での使用が多いことは頷ける。しかしながら、「感動」等は受け手が実際にそのような感情を生起させることができなければ、「与えた(る)」という記述は偽になってしまう。そのため、第3者記述の場合、「感動」など形の見えないモノが個人（しかも不特定多数）の中で生起したかどうかは、本来確認しづら

いにかかわらず、安易に多用することで、知らない間に個人の内面にある感情の発生を押しつけ、ある人物を不特定多数の人間に対して上位に位置付ける記述となってしまう危険が生じることになる。このことが、「感動を与える」等の表現に対して違和感を覚える人が多いことの一つだと考えられる。

実際、表 1~3 は、「感動」「夢」「勇気」などを「もらう・くれる」を使って、受け取ったことを表す使用例が少ないことから、「感動」「夢」「勇気」などの供与が、与え手（と第 3 者）の一方的な思い込みに終わってしまっている可能性も示唆している。「夢と感動を与えたい」と思ってプレーをしても実際にそのようなプレーをすることは難しいし、「～のプレーは夢と感動を与えた」と第 3 者が評価しても、「いや別に」と思う人は多くいるのである。

また、「感動」等の与え手が誰になるのかによっても違和感に差が出てくる。与え手が当事者として自らの行為を「与える」を使用して事態化する場合、例えばスポーツ選手の場合、不特定多数の観客に対して「感動」等を与えることを目的にプレーをすることはできるのであろうか。おそらく、「感動」等を与えることを目的に、よいプレーができる選手はおらず、選手が一生懸命プレーする姿やその結果の素晴らしいプレーに、観客が自発的に「感動」等を感じるというのが実情であろう。スポーツ選手の「夢と感動を与えるようなプレーをしたい」という表現は、作為的なプレーが可能なのかという疑問を抱かせることになる。

通常、言語的配慮においては、スピーチなどのように聞き手が複数の場合は、話し手は聞き手に対して敬意の高い表現を選択することが知られている。そのため、上記のような表現は不特定多数の人に対し自分で自分を「感動」等の「与え手」と宣言し、上位にあることを含意していることから、通常ならばこのような表現は選択しないはずであり、このことは授受の一般形式である「あげる」を避けていることからわかる。しかしながら、「与える」が「あげる」よりも中立性が高いことと、また第 3 者記述による「与える」の多用が、スポーツ選手らに自らを与え手と設定したうえで不特定多数の人々に目には見えない「感動」等の供与を表現することに違和感を覚えさせなくなっているのかもしれない。目に見えないモノに授受形式を使うことは 2000 年のシドニーオリンピックから急速にメディアを通して広まったといわれている（NHK アナウンス室 2008）。「感動をもらった」などの表現例は今回の調査では少ないが、「感動をありがとう」等のようにすでに「感動をもらった」とみなして、お礼（賞賛）まで述べるようなメディアによる第 3 者記述も含めれば、かなりの用例が出てくると思われる。また調査対象をスポーツ系メディアに限定すれば、かなりの用例が出てくることが推測され、これらのメディアにおける常套句になっていることが予測できよう。

またコーパスのサンプルは 1986 年から 2008 年までの書籍・新聞・雑誌・yahoo ブログなど多岐にわたっての抽出になっているが、年代的には 2000 年を超えてからの使用が多いので、現在はより多くの使用例がみられることが予測される。しかしながら、「やる」系の授受形式が使用されなくなってきたという授受形式の歴史的発展の経緯に照らし合わせると、現在「あげる」の代わりに「与える」を使用しているが、これがあまりにも多用され続けると、言語的配慮の原則

との矛盾から、今後は「感動」「夢」「勇気」について「与える」の使用を避けるようになる可能性があるだろう。

#### 4.3.2 「元気」の場合

第3の特徴、すなわち「元気」については、「感動」「夢」「勇気」とは反対に、「もらう」を使用するほうが「与える」を使用するよりも多いことがわかる。そして、「もらう」ことに対しての第三者記述は少なく、ほとんどが自分を授受の「受け手」として位置づける文脈で使用されている。また、「元気を与える」については11例あるものの、そのうち7例が「与えてくれる/もらう」のように「与える」の後続がreceive系の授受形式<sup>7</sup>となっていて、実質的な意味はreceive系として使用されている。「もらう」より「くれる」の用例が少ないことには変わりはないが、この「与えてくれる(た)」まで含めると「くれる」の使用例はもう少し多くなる。「くれる」の使用例が「もらう」に比べて少ないのは、「くれる」は主語が与え手となり与え手の行為として表現するが、あくまでも文の焦点は受け手にあたるという文法構造上の問題が関連していると考えられる。

このことから、「元気」は与え手にとっては供与する(した)ことを認識しづらいモノ、あるいは供与しようとする(した)ことのないモノであるが、逆に受け手にとってはそれを受け取ったことを認識しやすいモノ、あるいは些細なことからも生起させることができるモノであるといえる。「元気に頑張る中小企業の心意気に触れてこちらが元気をもらいました(Yahooブログ 2008)」は、中小企業が元気に頑張っているのは、誰かに「元気」を与えるためではないため、当の中小企業は気づいてはいないが、その頑張る心意気にふれた書き手は元気づけられ、それを「元気をもらいました」と表現したと考えられる。「元気」は受け手が自発的に感じ、しかもその「元気」が与え手に起因するものであると感じていれば「もらう」を使用して表現をすることに、意味的な矛盾が生じることはないといえる。

そして、receive系の授受形式の使用は、受け手を与え手よりも下位に位置付けることを含意するため、「元気」の受け手を自分と設定して、与え手を上位に位置付けることは言語配慮の動機にかなったものであるといえる。この言語配慮の動機は、「休ませていただきます」などにみられるように、receive系の授受形式(補助動詞)の多用傾向を支えるものであり、その意味で今後「元気をもらう」という表現はさらに増加していくことが予測される。

## 5. 現代日本語コミュニケーションにおける 見えないモノのやりとりの二面性

前項でみてきたように、第三者評価と一部の職種による「与える」多用の傾向と、個人的な感情表現としての「もらう」の多用は、現代日本のコミュニケーションにおいてどのような意味を持つ

ているのであろうか。

まず、第3者記述と一部の職種による不特定多数を対象とした「与える」の多用傾向からみていこう。より配慮が必要な場面においては give 系の授受形式は本来使用を避ける傾向にあるはずであるが、これが多用されるということは、「与えたい」人、「与えている」と思いたい人、あるいは「与えているのが当然である」と思う人が多いということであろう。しかしながら、ここで問題となるのは与えるモノが目に見えない、形のないモノであり、受け手は「与えられたこと」に気づかない、すなわちそれらのモノを受け取っているとはかぎらないということである。それにもかかわらず、なぜ「与える」を多用するのかといえば、「与える」モノに対する返礼と、その循環を繰り返すことによる内集団関係の強化を意識的か無意識的かは別にして期待しているからであろう。この場合その期待は、与えるモノは形のないモノであるため、多くの場合返礼は「賞賛」等、与え手への敬意という形をとることになるだろう。うがった見方をすれば、与え手が当事者である場合は、「感動」等を与えたいのではなく、「賞賛」がほしいということになり、第3者記述の場合は、受け手に「賞賛」を強要し、内集団関係の強化、ある意味での「感情の結びつきによる盛り上がり」を仕向けているということができよう。

したがって、「与える」多用の第3者記述がマスメディア等によってなされた場合は、社会全体におけるコミュニケーションにおいて注意が必要となってくるだろう。「感動」などは本来、個人の自発的な感情なのにもかかわらず、このような場面では「感動」等を不特定多数の人間が感じるはずだと、独善的、一方的に「感情」の発生を押し付けることにもなり、特定の人物やモノ、そして行為への賞賛や敬意を強要することになりかねないからである。このことは、内集団関係の醸成と強化を目的として、特定の方向へ世論を向けさせることにもつながりやすいし、「感動」等を感じない人を内集団関係から除外するという無言のメッセージにつながりかねない。今後東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づき、スポーツ関係のニュースが増えてくる中で、マスメディアの表現には注目していく必要があるだろう。

しかし同時に、先述したように、授受形式発展の歴史的経緯から考えれば、不特定多数の人を対象に目に見えないモノを「与える」という表現を、与え手が当事者として使用することは、現状では一時的に多くなったとしても、おそらく将来的には言語配慮的な原則との兼ね合いで少なくなっていくと思われる。待遇の誤解による言語形式選択への違和感や批判は、第3者記述をする者に向けられることはほとんどないが、表現者としての与え手には直接向けられやすいからである。

一方、「元気」を「もらう/くれる」という表現の多用は、何気ない、あるいは当然の行為やモノ（無生物を含む）から「元気」を受け取り、ありがたい気持ちになり、そのことを表現する人が増えているということを示唆しているだろう。「与える」とは異なり、「もらう/くれる」の使用例は、第3者記述は少なく、受け手が当事者として表現している例がほとんどであった。ここで重要なのは、授受形式を使用して表現をするからには、そこには「返礼」の意思が含意されているということである。しかしながら、「与える」とはまさに逆に「もらう・くれる」では与え手が

供与したつもりもない贈与について、何をどう返礼していけばよいのかという問題が生じてくる。

この問題に対してその方法の一つは、賞賛や敬意という形で直接的に与え手に返礼していくことが考えられるが、もう一つは、受け手と与え手が共有する社会の成員の誰かに、具体的な行為を通じて返礼することで、社会全体としての贈与と返礼のサイクルを維持するという方法である。

通常の贈与交換システムでは、返礼は贈与の与え手に直接なされることで成立する。欧米などでは宗教の影響もあり、自分が受けた恩恵を社会に返すという考え方も広く根付いているが、日本社会においては、非常に個人的な、また具体的な関係の上での贈与交換の積み重ねが特徴的であった。しかしながらその一方、日本社会においても、「報恩」思想とそれに基づく行動・運動があったことは見逃してはならないだろう。そして今日では、多発する災害を契機に、災害ボランティアが広く活躍する状況が生まれてくると、ボランティアに助けられた人は、ボランティアをした人に直接その「借り」や「恩恵」を返すことをしなくとも、今度は他の災害で困っている人に自分が何か具体的な行為をすることによって返していけばよいという、社会全体における間接的な贈与と返礼の循環が成立しつつあるように思われる。

以上述べてきた目に見えないモノのやりとり表現の傾向から、次のような現代日本社会に生きるコミュニケーション主体としての人間の特徴を示唆できるだろう。それは人々の承認欲求の高さと社会とのつながりの希求ということである。SNS等の発達により、人々の承認欲求の高まりは多く指摘されているところであるが、「与える」という表現の多用に見られる承認欲求の高まりは、受け手はもらったと認識しているとは限らないのにもかかわらず、目に見えないモノ、形のないモノを「与える」ことによって「賞賛」を得ようとする点に特徴がある。承認欲求それ自身は人間ならば誰でも持っている自然な欲求であり、人間的な成長には欠かせないものでもあるが、「与え手」を装って「返礼」としての「賞賛」を得ようとしているところ、そしてそのことによって、社会全体における自らの位置を確認しようとするところが興味深い<sup>8</sup>。しかしながら、受け手が受け取ったことを認識していない場合、このような試みは非難となって返ってくる。贈与交換システムにおいては「受けとる」ことだけを要求して、何も「与える」ことができない場合は、内集団関係の成員としては不適切だからである。

また、承認欲求の強さは「誰かの役に立ちたい」に昇華され、目に見えないモノを「もらう」と表現することであらわされることもある。目に見えないモノを「もらう」と表現することは、与え手が、受け手に対して何かを与えていることを意識していないような場合でも、受け手はそれを受けとったと感じ、社会の成員の「役に立つこと」を実行することで具体的な「返礼」をし、自分が社会全体の成員であることを確認しているという側面を持つ。

いずれの場合も、社会における自己の確認と社会との結びつきを希求していることの表れであると考えられるが、それを「与える」と表現するか「もらう」と表現するかで、社会全体のコミュニケーションの方向性、さらには文化や社会の方向性にまでに影響が出てくると考えられよう。もちろん、ある言葉の使用がコミュニケーションや文化・社会の方向性を一方的に規定すると考えることは言葉に対する過大評価となるだろう。しかしながら同時に、ある言葉の使用が現象を

事態化するとすれば、そうした事態化がコミュニケーションや文化・社会の方向性を人間の内面を通じて用意していることも考えられよう。

〔注〕

- 1 川村・姫野・橋元らは授受形式がやりとりする価値として恩恵をあげ、これを基調にした言語的・社会的システムを指摘しているが、先にも述べたように、授受形式がやりとりする価値は恩恵だけではない。これと同様、贈与交換システムにおいて授受されるモノは、正の価値を持つものばかりとは限らず、負の贈与もあり、その極端な例が復讐となる。
- 2 横倉 (2013) p65. 図Ⅱ-4 と同じもの
- 3 Shibatani (1996) によれば、英語などの屈折語では、二重目的語を取る動詞は日本語の授受形式と同じ役割を担っているという。これらの動詞の役割も含めて、贈与交換システムが言語上のシステムとして、どのように機能しているのか、言語間の比較をしていく必要がある。
- 4 町田 (2011) は、話し手がとらえる「現象」を言語化したものを「事態」と呼び、言語表現を用いて「現象」を表現することを「事態化」と呼んでいる。
- 5 もちろん、「クレル・ヤル」の分化は、いわゆる標準語についてであり、方言によってはこの過程の途上にあるものもある。それゆえ、日高 (2007) の研究にもあるように、地方によっては遠心的方向の意味で「クレル」を使用する場合があります。標準語から見れば、これには待遇の問題が生じるが、その方言においては、問題は生じない。
- 6 宮地 (1975) は、平安期においては現象を行為の授受という形で事態化する用法が存在しなかったとしている。宮地によれば「テクレル」の出現は 15 世紀ごろであるとされるが、現象を行為の授受という形で事態化する言語形式は、それ以前にも「シタマフ」「シタテマツル」などの形で存在していたと考えられる。なぜ宮地がこれらの言語形式を行為の授受を表す形態として位置づけなかったのかについては、推測するよりほかにはないが、おそらくこれらの形式がすでに単なる尊敬・謙譲を表す形式になってしまっていると捉えたのではないかと考える。しかし、なぜこれらの形式が行為の授受という本来の意味を離れて、単なる敬意を表す形式となったのかを考えた場合、これは、まさしく行為の授受から生じる価値ゆえであったと考えられる。このような現象は現代語でも「サセテイタダク」という形式が単なる謙譲語のように捉えられているのと同様であろう。つまり、これは辻村 (1968) のいう敬語の転移の原則に従って、もともと非待遇語が待遇語へとその役割が変化したということになる。このように、「シタマフ」などの言語形式が、なぜすたれ、行為の授受として事態化する言語形式として、「テクレル」「テモラウ」「テヤル」等の現在の授受形式に収斂したのかは大変興味深い問題ではあるが、本稿で扱う範囲を超えている。いずれにせよ、現象を行為の授受として事態化することは、現在の授受形式以前からあったことが推測される。なお、辻村 (1968) の敬語の転移の法則とは次のとおりである。「第一原則 素材敬語中、敬称と謙称は非待遇語から転成し、転成語は美称乃至対者敬語に転移する。付則(1)関係敬称と関係謙称は相互に転移する。(2)関係敬称と関係謙称は、それぞれ絶対敬称または絶対謙称に転移する。第二原則 素材敬語中、美称は非待遇語から直接には転成せず、敬称乃至謙称からの転移によって成立する。第三原則 対者敬語は非待遇語から直接には転成せず、素材敬語からの転移によって成り立つ。」
- 7 「くれる」は、主語は「与え手」となるが、文の焦点は「受け手」にあるため receive 系の授受形式とした。
- 8 ただし、「賞賛」にとどまらないところに、現代社会・文化の特徴があることにも注目しなければならない。

〔参考文献〕

Coulmas, Florian, 1981 “ ‘Poison to Your Soul’ Thanks and Apologies Contrastedly Viewed. ” In Florian Coulmas(ed.) *Conversational Routine*, The Hague. Mouton, pp.69-91

- Gouldner, A.W. 1960 “ Norm of Reciprocity : A Preliminary Statement.” *American Sociological Review* 25(2) : 161-178.
- ハリデー M.A.K. 2001『機能文法概説－ハリデー理論への誘い－』山口登・笈男訳, くろしお出版.
- 日高水穂 2007 『授与動詞の対照方言学的研究』ひつじ書房.
- 姫野伴子 1992 「負担と利益」『埼玉大学紀要人文科学』41 : 47-56.
- 伊藤幹治 1995 『贈与と交換の人類学』筑摩書房.
- 川村よし子 1991 「日本人の言語行動の特性」『日本語学』10(5) : 51-60.
- 古川俊雄 1995 「授受動詞「くれる」「やる」の史的変遷」『広島大学教育学部紀要 第二部』44 : 193-200.
- モース, M. 1973 『社会学と人類学 I』有地亨・伊藤昌司・山口俊夫共訳, 弘文堂.  
(M.Mauss (1954) *The Gift*. Glencoe : Free Press.)
- 町田健 2011 『言語構造基礎論 文の意味と構造』勁草書房.
- 宮地裕 1975 「受給表現補助動詞「やる・くれる・もらう」の発達の意味について」『鈴木知太郎博士古希記念 国語学論叢』桜楓社, pp.803-817.
- 1981 「敬語史論」森岡健二・宮地裕・寺村秀夫・川端善明(編)『講座 日本語学9』明治書院, pp.1-25.
- NHK アナウンス室 2008 『NHK 気になることば』東京書籍
- 奥津敬一郎 1983 「授受表現の対照研究－日・朝・中・英の比較－」『日本語学』2(4) : 22-30.
- 櫻井光昭 1991 「受身・使役・授受表現の歴史」辻村敏樹(編)『日本語と日本語教育10』明治書院, pp.91-121
- Shibatani Masayoshi 1995 “Applicatives and Benefactives”, In Masayoshi Shibatani and Sandra A. Thompson(eds.) *A Cognitive Account. Grammatical Constructions*: Oxford University.
- 辻村敏樹 1968 『敬語の史的研究』東京大学出版.
- 山田敏弘 2004 『日本語のベネファクティブ－「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法』明治書院.
- 横倉真弥 2013 博士学位論文『言語ポライトネスとしての日本語授受形式に関する研究 第2章』名古屋大学大学院文学研究科(本稿の2・3は本稿の主旨にあうよう横倉(2013)の内容を大幅にて改編・加筆したものである。)

[データベース]

国立国語研究所 現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ-NT)